

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	袖ヶ浦市 (12229)
地域名 (地域内農業集落名)	野里大和田 (野里・上泉)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	108.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	94 ha
② 田の面積	108 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	42.8 ha
(参考) 区域内における 才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域内の圃場区画は10aが標準区画であり、耕作道路幅員が狭く、効率的な営農に支障をきたしている。経営規模が零細な農家が多く、高齢化と後継者不足が顕著で、農地の維持管理が困難になってきている。多面的機能支払交付金を活用し、耕作放棄地の発生を防止し、水環境(ため池、水路)の維持管理を行っている。農業者:16名 主な作物:水稻

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地利用調整、土地改良区、環境保全会の3つの機能を兼ね備えた組織を設立し、地域全体で持続可能な農業を推進していく。

圃場整備事業を進め、営農規模拡大の意向を示す担い手を中心に農地の集積・集約化を図っていく。

主食用米等の土地利用型作物以外に、収益性の高い品目や単収向上を図る技術の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手を中心に農地の集積、保全等を行う。この中で、将来の担い手に病気などの事故があるときには、効率のいい圃場の交換など地域全体で農地を適切に利用していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	61 %	将来の目標とする集積率	81 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
A経営体を主として、過去からの圃場に捉われることなく、効率的な農地利用と集積を行い、大区画化や団地化に努めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地中間管理事業を活用し、営農規模拡大の意向を示す担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、原則として農地中間管理機構を通じて行っていくものとする。 区域全体の農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約と集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
圃場の大区画化や農道の幅員、用排水路の整備等を行い、さらに暗渠排水を整備し農地を汎用化することで、収益性の高い作物を増やしていけるよう、関係機関の協力を得ながら圃場整備事業の採択に向けて取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関等と連携を図り、地区内の経営体が農業経営を展開できるよう、サポートを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
③スマート農業 作業効率向上や省力化を図っていくために、スマート農業への取組を検討する。				
⑦保全・管理等 環境保全機能を兼ね備えた組織の設立により、適切な農地の維持管理に努める。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	耕作者A	水稻・野菜	4.7 ha	22.9 ha	水稻・野菜	4.7 ha	73.1 ha	A	
認農	耕作者C	水稻	4 ha	1.2 ha	水稻	3.1 ha	0 ha	C	
到達	耕作者I	水稻	1.6 ha	1.9 ha	水稻	1.6 ha	1.8 ha	I	
到達	耕作者J	水稻	1.5 ha	2 ha	水稻	1.5 ha	2.2 ha	J	
利用者	耕作者K	水稻	0.5 ha	0.5 ha	水稻	0.5 ha	1.1 ha	K	
利用者	耕作者L	水稻	0.9 ha	0.2 ha	水稻	0.9 ha	0.8 ha	L	
利用者	耕作者O	水稻	1.1 ha	1.4 ha	水稻	1.1 ha	1.8 ha	O	
利用者	耕作者M	水稻	3 ha	1.5 ha	水稻	3 ha	1 ha	M	
利用者	耕作者N	水稻・野菜	1.4 ha	0 ha	水稻・野菜	1.4 ha	0.2 ha	N	
利用者	耕作者P	水稻	0.9 ha	1.4 ha	水稻	0.9 ha	0.7 ha	P	
利用者	耕作者E	水稻	1.1 ha	0.3 ha	水稻	0 ha	0 ha	E	補助金のため掲載
利用者	耕作者B	水稻	1.8 ha	2 ha	水稻	1.8 ha	1.4 ha	B	
利用者	耕作者G	水稻	0.3 ha	2.4 ha	水稻	0.3 ha	3.2 ha	G	
利用者	耕作者H	水稻	0.9 ha	0.3 ha	水稻	0 ha	0 ha	H	補助金のため掲載
利用者	耕作者F	水稻	1.1 ha	1.4 ha	水稻	0 ha	0 ha	F	補助金のため掲載
利用者	耕作者D	水稻	0.7 ha	0.4 ha	水稻	0 ha	0 ha	D	補助金のため掲載
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	16経営体		25.5 ha	39.8 ha		20.8 ha	87.3 ha		

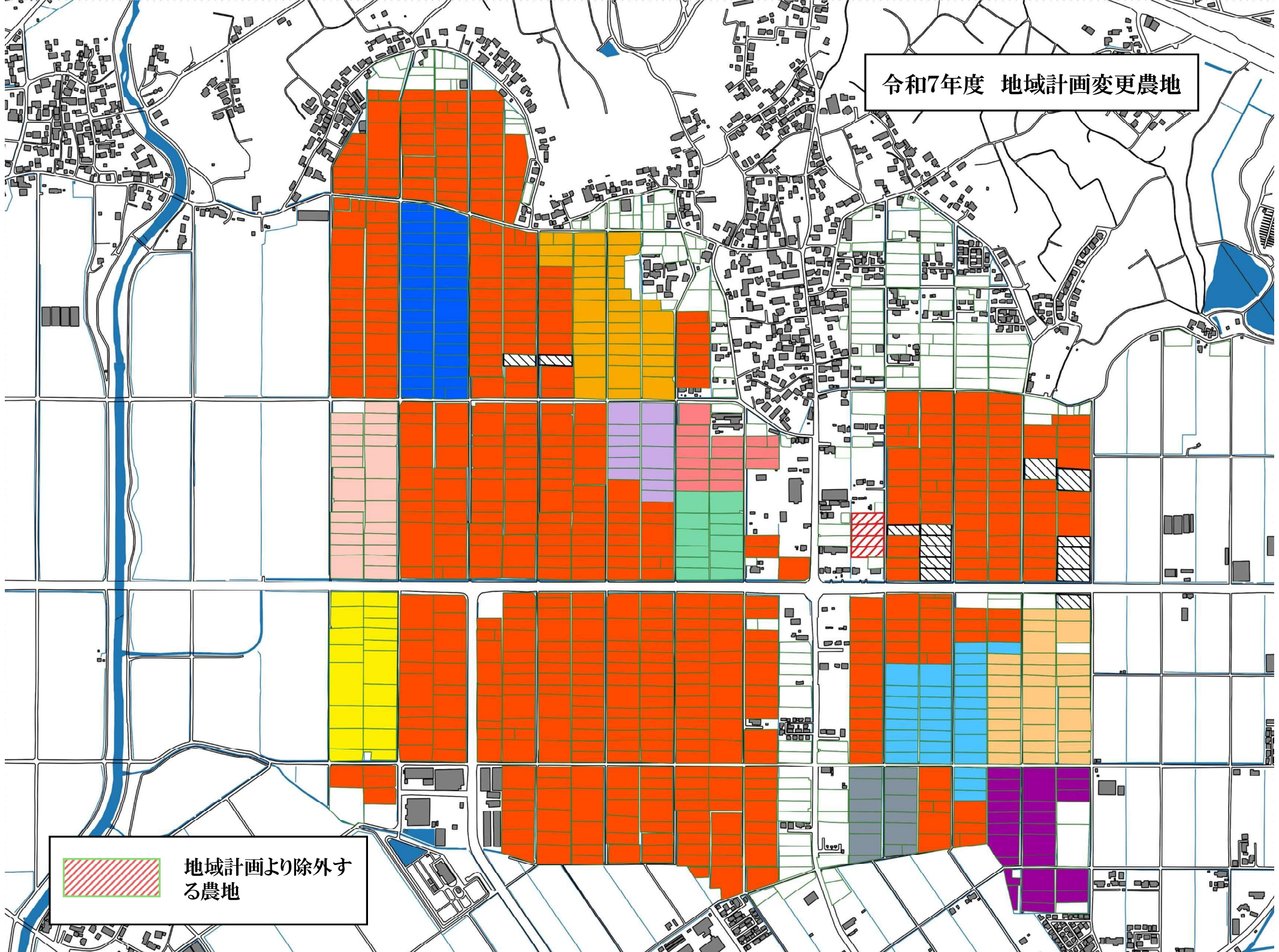
- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

令和7年度 地域計画変更農地



 地域計画より除外する農地

大和田・野里地区 地域計画目標地図(変更)後

地域計画 中心経営体となる農業者

	A
	B
	C
	D
	E
	F
	G
	H
	I
	J
	K
	L
	M
	N
	O
	P
	地区外 耕作者

